

公有財産売却に係る一般競争入札説明書

1 入札に付する物件

物 件	トラクター（110馬力）
数 量	1台
取 得 年 月 日	平成22年1月
メ ー カ ー	JOHNDEERE（ジョンディア）
型 式	JD-6430（PQW1）
シ リ ア No.	0611578
走 行 時 間	557時間
備 考	※エンジン部等に故障があり、現状では正常に稼働しないため、修理したうえで使用する必要がある。 ※トラクター本体のみの売却となり、ロータリー等の付属機器は付いていない。

2 入札参加資格及び条件

入札に参加できる者は、個人・法人を問わず次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 屋久島町の町税、各種保険料及び各種使用料の滞納が無いこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号又は第6号の規定に該当しないこと。
- (4) 入札参加申込書を提出していること。

3 入札参加申込み

- (1) 入札参加申込書受付期間

令和8年3月26日（木）から令和8年4月22日（水）まで

※午前8時30分から午後5時00分までの受付（ただし、土・日・祝日を除く。）

- (2) 入札参加申込書等配布場所及び提出先

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20

屋久島町 産業振興課

※各種書類は屋久島町ホームページからも取得可能。

- (3) 提出方法

持参又は郵送

※郵送により提出する場合も令和8年4月22日（水）午後5時までに必着とする。

(4) 提出書類（提出した書類は返却しないものとする。）

個人	法人
入札参加申込書（様式1）	入札参加申込書（様式1）
委任状（様式3） ※代理人による入札をしようとする場合のみ	委任状（様式3） ※代理人による入札をしようとする場合のみ
身分証等（マイナンバーカード、運転免許証、等） の写し	履歴事項全部証明書の写し
申込者の本籍地で発行する身分証明書の写し	財務諸表（入札参加申込書を提出する直前の期末 における貸借対照表及び損益計算書）
町税及び使用料等納付状況調査同意書（様式4）	町税及び使用料等納付状況調査同意書（様式4）

※各種証明書等は申込日から起算して3か月以内に発行されたものとする。

※既に屋久島町において入札参加資格の登録を有している場合は、添付書類の省略可能。

4 入札参加資格の確認及び結果通知

この入札に参加する者は、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。入札参加資格の有無については、令和8年5月1日（金）までに、入札参加資格審査結果通知書（様式6）により通知する。

5 物件の公開場所及び期間

- (1) 公開場所 J A原集荷場（屋久島町原 855 番地 1）
- (2) 期 間 令和8年3月26日（木）から令和8年4月22日（水）
- (3) その他

- 入札物件に関する説明会の予定はない。
- 現状のまま物件の引き渡しとなるため、事前に物件の確認をすること。
- 試運転等、物件を稼働させることはできない。

6 入札保証金

- (1) 入札参加者は、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納入すること。
- (2) 納付書により納付する場合は、屋久島町産業振興課にて納付書を発行するため、同課に入札保証金納入額の連絡をすること。
- (3) 口座振込みにより納付する場合は、以下の口座に振込むこと。なお、振込手数料は入札者の負担とする。

【振込先】 種子屋久農業協同組合 上屋久支所

普通 15900 屋久島町会計管理者（ヤクシマチョウカケイカンリヤ）

- (4) 入札保証金は、(2)または(3)により入札書提出前までに納入すること。
- (5) 入札保証金は、落札しなかった者には後日返還する。ただし、利息は付さない。
- (6) 落札者の入札保証金は、契約締結時まで町で保管する。ただし、利息は付さない。また、入札保証金を契約保証金に充当することができる。

7 入札

(1) 最低売却価格 454,546 円 (税抜き)

(2) 入札方法

最低売却価格を公表とし、入札の公平性、競争性を保つため、入札参加数を非公開とした入札とする。

(3) 入札書の提出期限

令和8年5月8日(金)から令和8年5月15日(金)午後5時までに必着とする。

(4) 入札書の提出先

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20

屋久島町 産業振興課

(5) 入札書の提出方法

入札書(様式2)は持参、または郵送により提出するものとする。郵送の場合は、書留郵便または特定記録郵便のいずれかで郵送すること。なお、入札書提出にかかる費用は入札者の負担とする。

(6) 入札書の封かん用封筒及び郵送封筒

中封筒及び外封筒の2重封筒とする。入札書の中封筒に入れ、入札者の使用印で封印し、中封筒には「差出人住所、氏名」、「入札件名」、「入札書在中」である旨を記載すること。外封筒には送付先を「屋久島町 産業振興課 宛」とし、「差出人住所、氏名」、「入札件名」、「入札書在中」である旨を記載すること。

※封筒の記載については、以下を参照すること。(封筒のサイズは指定しない。)

【内封筒】

表

裏

【外封筒】

表

裏

(7) 申込人以外が入札書を作成する場合は、委任状（様式3）の提出が必要となるため、委任状を同封すること。

(8) 領収書等、入札保証金の納入が確認できる書類の写し及び入札保証金還付請求書（様式5）を同封すること。

8 開札

(1) 日 時 令和8年5月18日（月）午前9時

(2) 場 所 屋久島町役場本庁舎

※当該入札事務に直接関係のない職員立ち会いのもと開札します。

9 落札者の決定方法

(1) 本町が定める最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、くじによって落札者を決定する。くじは、本件の事務に関係ない本町職員が引くものとし、結果に対する異議申し立てはできないものとする。

(3) 落札者を決定したときは、落札者のみに電話で通知する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合、入札は無効とする。

(1) 入札参加資格のない者及び申込書に虚偽の記載をした者による入札

(2) 委任状が同封されていない代理人による入札

(3) 2以上の入札書（代理人による入札書を含む。）による入札

(4) 入札書の記載事項等に不備がある入札

(5) 金額を加除訂正した入札書による入札

(6) 容易に消字できる筆記用具にて記入された入札書による入札

(7) 期限が過ぎてから到着した入札書による入札

(8) 明らかに連合によると認められる入札

(9) 入札に際し不正な行為があると認められた入札

(10) 最低売却価格未満での入札

11 契約保証金

(1) 落札者は、売買契約締結の際、売買代金の100分の10以上の契約保証金を納入すること。

(2) 売買代金を契約時に即納する場合は契約保証金を免除する。

(3) 本町との売買契約締結後、落札者が契約上の義務を履行しない場合は、契約保証金は本町に帰属する。

12 契約締結及び売却代金の納入

(1) 落札者が消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免除業者であるかを問わず、入札額に消費税相当額を加えた金額で契約するものとする。

(2) 落札者は、令和8年5月25日（月）までに書面により契約を締結すること。なお、契約は実

印で行うため、契約締結時に印鑑証明書を提出すること。

※印鑑証明書は、契約締結日から起算して3か月以内に発行されたものに限る。

(3) 売却代金の納入は、契約締結日の翌日から起算して20日以内に売買代金全額（売買代金から契約保証金を差し引いた金額）を納入すること。

13 所有権の移転等

(1) 所有権は売買代金が全額納された時に移転するものとし、現在保管している場所（JA原集荷場）で引渡しする。

(2) エンジン部等に故障があること、また、既に抹消登録していることから、現状では走行できないため、引き渡し後は積載車等で運搬すること。

(3) 落札後の移動費、修繕費等の一切の経費は落札者が負担すること。

(4) 所有権移転後の危険負担は買受人に移り、引渡し後に生じた損害は買受人が負担すること。

14 注意事項

(1) 使用する印鑑は、提出書類全てに同じものを使用すること。ただし、契約書は実印とすること。

(2) 法人の場合は、社印と代表者印を押印すること。

(3) 入札金額は、算用数字で消えないボールペンで記入すること。

(4) 入札書を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直すこと。

15 問い合わせ先

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20
屋久島町役場 産業振興課 農政係
電話：0997-43-5900（内線 251）／ FAX：0997-43-5905
メールアドレス：nourin@town.yakushima.kagoshima.jp